

知事の意見

[全般]

- 1 環境影響評価の実施に当たっては、住民からの要望等に十分配慮するとともに、引き続き、積極的な情報公開に努めること。

[事業計画]

- 2 ごみの削減目標を達成するため、最新の知見に基づいたごみ処理費用の有料化など、構成市町村が実施する減量化施策による減量効果の見通しについて、関係する市町村と十分協議すること。
- 3 施設計画の策定に当たっては、長野県地球温暖化防止県民計画、長野市地域省エネルギービジョン及び長野市地域新エネルギービジョン等に配慮すること。
- 4 現況調査に当たっては、長野市清掃センター及びサンマリーンながのと十分調整し、両施設の稼働状況等について留意の上実施すること。

[大気質、騒音、振動、悪臭]

- 5 環境影響評価に当たっては、善光寺御開帳をはじめ、ごみ処理費用の有料化や周辺町村との合併など、交通量等の変動要因について考慮の上実施するとともに、対象事業実施区域周辺における道路整備計画との整合についても留意すること。
- 6 大気質の調査については、風向等気象の状況及び住宅地が近接している等の土地利用の状況を考慮し、調査地点の見直しを行うこと。
- 7 悪臭の予測及び評価に当たっては、長野市清掃センターの資源化施設で実施した臭気対策工事による改善効果についても考慮すること。

[水質、水象]

- 8 降雨時の河川の水質変動が大きいことを考慮し、降雨時における水質の調査頻度を見直すこと。
- 9 地下水位の調査地点については、施設供用後の水質モニタリングを考慮して選定すること。

[土壌汚染]

- 10 ダイオキシン類の土壌汚染の調査範囲については、施設からの排出ガスの最大着地濃度出現距離に安全率を考慮して設定すること。

[地盤沈下、地形・地質]

- 11 対象事業実施区域の近接する場所に「泥がち堆積物」があり、地盤沈下のおそれもあるので、地盤沈下について環境影響評価を実施すること。
- 12 対象事業実施区域のボーリング調査結果によると、強度の弱い「礫混じり砂」が見られるので、液状化の危険性について検討すること。

[植物、動物、生態系]

- 13 動植物の調査範囲については、施設からの排出ガスの影響範囲を考慮して設定すること。
- 14 動物への影響についての予測及び評価の方法を明確にすること。
- 15 動植物に対する環境影響評価の実施に合わせ、生態系に対する環境影響評価も実施すること。

[触れ合い活動の場]

- 16 犀川河川敷については、触れ合い活動の場として利用されていることから、環境影響評価を実施すること。